

(別紙様式)

〇〇〇第〇〇号
令和 年 月 日

財務省理財局
国有財産調整課長 殿

財務(支)局管財部長

特定国有財産整備計画に取り込む「処分すべき国有財産」の一部留保
について

昭和45年2月25日付蔵理第453号「特定国有財産整備計画に取り込む「処分すべき国
有財産」の範囲について」通達記2の規定により別紙のとおり協議します。

(別紙)

1 留保しようとする財産の明細

口座名	所在地	区分	種目	構造	数量		処分見込格 価		摘要
					口座 全体分	留保分	口座 全体分	留保分	
					m ²	m ²	千円	千円	

2 財務局が留保しようとする理由(具体的かつ詳細に記載すること。)

3 留保しようとする財産を所管する部局名及び現在の用途

4 その他参考となる事項

(注)1 用紙は日本産業規格A列4番とする。

2 留保する財産が2件以上あるときは、別紙は事案ごとに別葉とすること。

3 留保する財産が土地の場合は、当該口座の周囲の状況を明らかにした地形図の上
に、留保する部分を表示した図面を添付すること。